

川内原子力発電所の緊急時対策棟に係る設計及び工事計画認可申請の概要
(代替緊急時対策所との接続)

1. 設計及び工事計画認可申請書の記載内容

代替緊急時対策所を休憩所として緊急時対策棟（指揮所）と接続し、2つの建屋を一体的に運用する。

2. 主な申請設備

	設 備
建 物	連絡通路部
遮 へ い	連絡通路部の遮へい
換気空調	連絡通路部の換気ダクト及び加圧配管

3. 緊急時対策所機能の移行

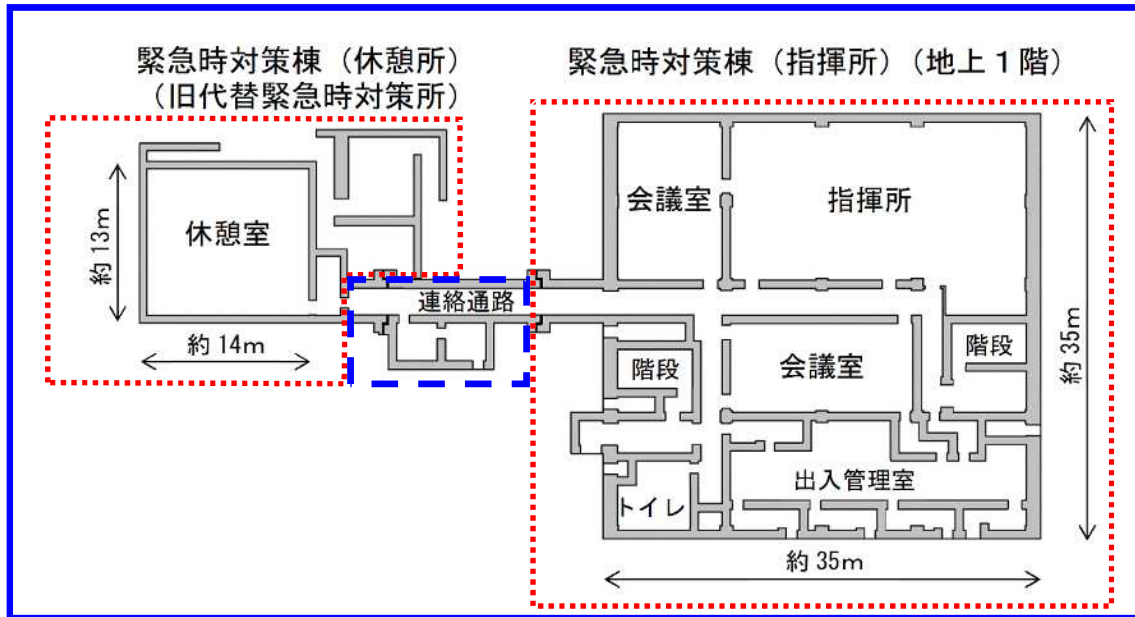
緊急時対策所機能を確実に確保するため、以下のとおり機能を移行する。

- ① 緊急時対策棟（指揮所）の運用開始までは、代替緊急時対策所にて緊急時対策所機能を確保する。
- ② 緊急時対策棟（指揮所）の運用開始後、緊急時対策所機能を緊急時対策棟（指揮所）に移行する。
- ③ その後、近傍の代替緊急時対策所を要員の休憩所とし、連絡通路で接続して一体的に運用する。

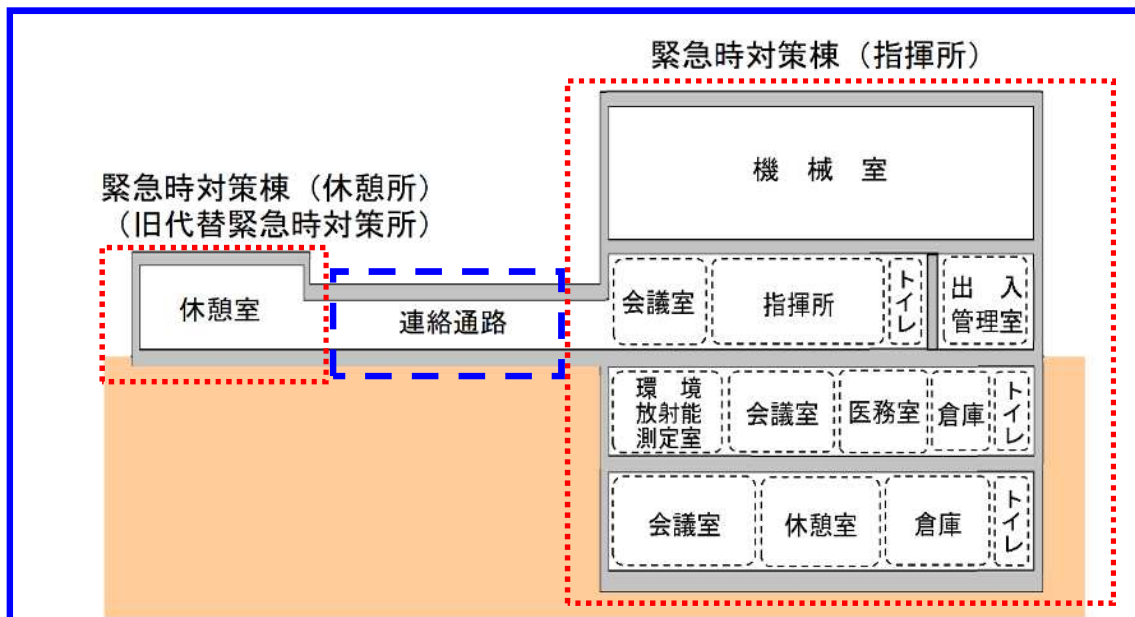
4. 運用開始時期

2022年予定

5. 緊急時対策棟の完成イメージ図



（ 平 面 ）



（ 断 面 ）

【 設計及び工事計画認可申請対象範囲 】

- : 認可済
- : 今回の申請範囲（連絡通路接続後の緊急時対策棟全体）
- : 追加する設備（連絡通路）